ハラスメントに関する相談体制・処理フロー

被害を実感、もしくは発見したら

↓

管理者、または指名を受けた者に相談・苦情を報告

↓

報告を受けた者は、事案にかかる事実関係を迅速かつ正確に確認
・本人への聴取　・相手への聴取　・適宜第三者への聴取

↓

事実があると判断した場合、加害者に対する措置及び被害に対する措置

↓

加害者への措置
・注意勧告
・雇用管理上の措置
・担当者の変更
・サービスの中止　　等

被害者への措置
・対応状況の説明
・加害者からの謝罪
・メンタルケア、サポート体制の確認と対応の検討

会社の対応
・事案に応じて、会社全体で対応の検討
・事案の内容や状況に応じ、関係改善に向けての援助

↓

再発防止に向けた措置

合同会社Sunflower
ケアプランセンターひまわり